

運行記録計にかかる取り組み状況について

自動車局

1. これまでの経緯

平成23年11月に「トラックにおける運行記録計の装着義務付け対象の拡大のための検討会」を設立し、装着義務付け対象の拡大及びデジタコの装着義務化について4回に渡り検討を重ねてきた。

平成26年3月に開催された第4回検討会において、現行、運行記録計の装備を義務付けている車両総重量8トン以上の大型トラックに加え、車両総重量7トンクラスの力テゴリーにおいても、死亡事故や重傷・軽傷事故が多発、長距離・長時間輸送も比較的多い状況にあることが改めて確認されたことから、交通事故削減の観点から一層の重点的な安全対策を行うべく、運行記録計の装備義務付け拡大を行うこと。また、技術の急速な発展、ニーズの高度化、更なるコスト削減の要請等を踏まえ、次世代の運行記録計のあり方についても検討する取組方針を「ロードマップ」として提言された。

2. 提言と取り組み状況

第4回検討会で示された「ロードマップ」に従い、運行記録計の装備義務付け対象の拡大と普及環境の整備等について以下の措置を講じる。

(1) 第1ステップ【運行記録計の装備義務付け拡大】（平成26年度）

更なる交通事故削減のため、大型車と並び事故率の高い、車両総重量7～8トン（最大積載量4～5トン）の事業用貨物自動車に、運行記録計の装備を義務付ける。

【取組状況】

○義務付け機器：アナログ式又はデジタル式運行記録計

○公布：平成26年11月（予定）

○施行：平成27年4月：新車購入に適用
平成29年4月：使用過程車に適用

(2) 第2ステップ【次世代運行記録計についての検討】（平成26・27年度）

技術の急速な発展、運行管理に対するニーズの高度化、更なるコスト削減の要請等を踏まえ、平成26年度より、今後求められる運行管理・支援機能を統合・拡充した「次世代型運行記録計」の実用化・普及加速に向けた検討を行う。

【取組状況】

○平成26年10月31日 「第1回次世代運行管理・支援システムについての検討会」を開催

(3) 第3ステップ【次世代運行記録計の普及促進】（平成28年度以降）

上記の状況を見つつ、バス、タクシー等を含め、将来の「次世代型運行記録計」の普及促進を図る。

運行記録計の普及・義務化 ロードマップ

(将来の運行管理・支援システムに関する検討)

2014/03/26

これからの運行管理・支援システムに求められる機能



これからの運行管理・支援システムに求められる機能

1. 具有すべき基本機能（特に長距離輸送における安全運行の観点から期待されるもの）

デジタコ機能（速度、時間、距離の3要素＋集計機能）に加え、

- ① 瞬間加速度や燃費の測定・記録、運転支援機能（EMS機能の統合）
- ② ドライブレコーダーとの機能連携
- ③ 遠隔地でのリアルタイム運行管理（クラウドの利用）
- ④ 運転者単位での運行管理の徹底（携帯情報端末によるIC運転免許証の認証と運転者識別、無免許運転の防止）

2. 普及が望まれる拡張機能（安全機能等）

- ① 遠隔地での点呼、アルコールチェックの実効性向上のための機能
- ② 健康診断や適性診断データの一元管理・フォローアップ
- ③ 健康・体調管理／増進取組みの支援機能（アプリケーションや関連機器の活用による食事・運動・睡眠管理サポート）
- ④ 各種センサーやASVとの連携による、急な疾患や居眠りの検知と自動ブレーキ、自動通報等の連動
- ⑤ 運転時間など法令順守状況のチェック・注意喚起機能、GPS・地図情報照合による速度超過の防止
- ⑥ ビックデータを活用した更なる安全対策、将来制度検討

（ビックデータを活用した事故分析や、ドライブレコーダー連携の強化による、より効果的な運転者教育の実施、事故データや燃費を踏まえた運送事業者総合評価制度や荷主向け調達ガイドラインの整備 など）

3. その他今後期待される機能、副次的効果等

- ① クラウドサービスや汎用情報端末（スマートフォン、PDA）の活用による商用機能高度化、端末一元化（荷受・配達やマーケティングの効率化、代金引換取引や運賃徴収の電子化 など）
- ② ソフトウェアや追加拡張機能の開発迅速化、システム構成の簡素化による価格低減、互換性の向上
- ③ 車両制御情報（車載CAN情報）との更なる連携による、機能高度化、精度・信頼性の確保

検討課題

1. 次世代運行記録計の法定基本機能の確立

- ① 安全対策上必要な機能、関連技術やサービスの利用可能性、コストダウンに資するシステム構成の簡素化等を視野に入れ、これからの安全運行のための次世代運行記録計（運行管理・支援システム）に必要な法定基本機能を確立する必要。
- ② また、最低限満たすべき技術要件についても、システム構成の変化など技術革新や市場ニーズの変化に柔軟に対処できるものとする観点から、再検討すべきではないか（①データ保存・伝送、データ改ざん・不正防止機能のあり方、②精度・信頼性の確保のための車載CANデータの活用と互換性確保のための共通ルール・共通端子のあり方、機能拡張やデータ通信のための標準プロトコル等について、検討が必要か。また、③クラウド活用及び汎用情報端末等との連携を想定し、技術基準を定性要件にとどめる、耐衝撃性・耐久性等の要件を簡素化する等の見直しを行うことが必要か）。

2. 先進的機能の開発・普及、効果的な利用等を加速するための環境整備

- ① 制度・技術上の課題解決（上記1.）、装置型式指定の申請支援等
- ② サービス確立に向けた助言、グッドプラクティスの共有、効果評価のためのデータ収集
- ③ 機能統合、システム構成の簡素化等による十分な価格低減
- ④ 機器の効果的活用のためのコンサルティングやソフト策の普及、国及び関係団体による導入支援制度の充実

（機器の活用方法等を含む社内安全教育コンサルティング＋ドライブレコーダー導入＋次世代運行記録計導入の一体支援など）

3. 普及・装備義務付けに向けたロードマップの提示

ステップ① 運行記録計の装備義務付け拡大【平成26年度内】（車両総重量7～8トン（最大積載量4～5トン）の事業用貨物自動車）

ステップ② 次世代運行記録計についての検討【平成27年度内】

（基本機能の確立、制度・技術上の課題解決、先導実証の重点支援等普及環境の整備）

ステップ③ 次世代運行記録計の装備拡大に向けた検討【平成28年度以降】